

障害者を対象とする防衛省職員選考採用試験（医療職（鍼灸師））募集案内

防衛省では、以下の常勤職員を募集します。

1 採用人員、職務内容等

採用人員	勤務先	職務内容	採用予定時期
1名	防衛省 自衛隊体育学校 (朝霞)	自衛隊体育学校所属のオリンピック候補選手に対する鍼の施術等によるトレーナ業務に関すること	平成31年4月1日

2 応募期間

平成31年1月15日（火）～同年1月27日（日）

※ 応募書類については、必ず簡易書留による郵送とし、平成31年1月27日（日）消印有効

※ 持参による申し込みは、平成31年1月15日（火）～同年1月27日（日）（9:00～17:00（土・日曜日、祝日を除く。））の間に受け付けます。

3 応募資格

(1) 昭和35年4月2日以降に生まれた者で、「はり師」及び「きゅう師」の資格を保有し、学校教育法（昭和22年法律第26号）による大学、短期大学、高等専門学校、高等学校又はこれらと同等以上の学力を有すると認められる者

(2) 次に掲げる手帳等の交付を受けている者

※ 下記の手帳等は受験申込日及び受験日当日において有効であることが必要です。

ア 身体障害者手帳又は都道府県知事の定める医師（以下「指定医」という。）若しくは産業医による障害者の雇用の促進等に関する法律別表に掲げる身体障害を有する旨の診断書・意見書（心臓、腎臓、呼吸器、ぼうこう若しくは直腸、小腸、ヒト免疫不全ウイルスによる免疫又は肝臓の機能の障害については、指定医によるものに限る。）

イ 都道府県知事若しくは政令指定都市市長が交付する療育手帳又は児童相談所、知的障害者更生相談所、精神保健福祉センター、精神保健指定医若しくは障害者職業センターによる知的障害者であることの判定書

ウ 精神障害者保健福祉手帳

ただし、次のいずれか一つに該当する者は、この試験を受験できません。

(1) 日本の国籍を有しない者

(2) 自衛隊法（昭和29年法律第165号）第38条第1項の規定により防衛省職員となることができない者

・ 成年被後見人又は被保佐人（準禁治産者を含む。）

・ 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又は執行を受けることができなくなるまでの者

・ 法令の規定による懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者

・ 日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

(3) 自衛隊法第44条の2（自衛官以外の隊員の定年及び定年による退職の特例）に該当する者（この選考による官職では、平成31年度中に60歳に達する者）は、法令の規定により、採用できません。

4 応募手続

提出書類	提出数	提出先
(1) 防衛省常勤職員採用申込書※ (2) 職務経歴書※ (3) 「はり師」及び「きゅう師」の資格認定書の写 (4) 宛先を明記し、82円切手を貼った返信用封筒 (長形3号：縦23.5cm×横12cm) ※自衛隊体育学校ホームページよりダウンロードをお願いします。	防衛省職員常勤 採用申込書 2部 職務経歴書及び 認定書(写) 各1通 返信用封筒 1部	〒178-8501 東京都練馬区大泉学園町 自衛隊体育学校総務課人事班

※1 写真規格：申込前6か月以内に撮影されたもので、脱帽、正面向き、上半身のもの。

※2 通勤・業務遂行上、合理的配慮が必要な方はお申し出ください。

※3 就労支援機関をご利用の方は支援機関のパンフレット及び担当者が分かる書類を同封してください。

※4 提出された書類等は返却しませんので、あらかじめご承知おき下さい。提出された書類等は厳重に管理し、本件採用活動以外には利用せず、試験終了後に破棄します。

5 職場見学会

応募を検討いただいている方及び就労支援機関の職員の方を対象に「職場見学会」を開催いたします。職場見学会の内容、日時等をご相談のうえ決定しますので、以下の担当までお気軽にご連絡ください。

(連絡先) 自衛隊体育学校総務課人事班 人事幹部 小林 (採用担当)

電話 048-460-1711 (内線4629)

メール adminpr-physh@inet.gsdf.mod.go.jp

6 試験項目、試験日及び試験地

(1) 選考内容

選考	試験内容	試験日 (予定) 選考予定者数 【選考合格発表日】 (予定)
書類選考	書類選考 (経歴等評定)	平成31年1月27日消印有効 15名 【平成31年2月1日】
一次選考	筆記試験 (鍼灸師資格取得時に必要な専門知識に関する知識筆記試験)	平成31年2月11日祝日実施 5名 【平成31年2月15日】
二次選考	口述試験 (人柄、対人的能力等についての試験) 及び 実技試験	平成31年3月1日 【3月上旬】

※ 朝霞門 (陸上自衛隊広報センター側の門) から試験会場までの間は、担当者の同行が可能です。同行を希望される方は、応募の際にその旨記載してください。

(2) 試験地

陸上自衛隊朝霞駐屯地 自衛隊体育学校 (東京都練馬区大泉学園町) で実施します。

(3) その他

書類選考、1次選考及び2次選考の結果は、書面にて可否のご連絡をさせていただきます。

なお、合格者に対しては、併せて電話又はメールにてご連絡させていただきます。

7 採用後の処遇等

(1) 身分

防衛省職員 (技官) として採用。

(2) 給与

ア 給与

採用時の給与額は、学歴、経験年数等を勘案して算定します。

※ (参考) 以下の表は、短大 (2年) を卒業した方を採用した場合の給与の例です。

俸給の他に各種手当が付きます。

適用俸給表等	俸給
医療職 (二) 1級11号俸	164,700円

イ 手当

- ・扶養手当: 扶養親族がある者に、配偶者月額6,500円等
- ・住居手当: 借家居住者等に、月額最高27,000円
- ・通勤手当: 交通機関等利用者に、1ヶ月当たり最高55,000円
- ・期末手当・勤勉手当 (いわゆるボーナス): 1年間に俸給等の約4.45カ月分
- ・その他: 超過勤務手当等

8 勤務時間及び休暇

(1) 勤務時間等

勤務時間は1日7時間45分、原則として土、日曜日及び祝日等は休みで週休2日制を実施しています。

(2) 休暇

休暇には、年20日の年次休暇 (4月1日採用の場合、採用の年は15日。残日数は20日を限度として翌年に繰り越し) のほか、病気休暇、特別休暇、(夏季・結婚・出産・忌引・子の看護・ボランティア等) 介護休暇があります。

9 その他

(1) 受験のための旅費、宿泊費等は支給されません。

(2) その他、不明な点は下記までお問い合わせ下さい。

連絡先 自衛隊体育学校総務課人事班 (採用担当) 電話: 048-460-1711 (内線4629) (担当) 小林
--